

平安時代に書かれた書物『延喜式(えんぎしき)』によると下野国府から都まで、行きが34日、帰りが17日かかったという記述があります。

広報しもつけ 24・6月号

下野市老人保健福祉施設 設置運営者を募集します

下野市では、下野市高齢者保健福祉計画に基づき、地域密着型特別養護老人ホーム(定員29人)1施設と認知症高齢者グループホーム(定員9人・ユニット)1施設の設置及び運営を行う事業者を募集します。
※小規模多機能型居宅介護事業所の併設も可

●運営開始時期

平成25年4月1日

●応募資格

介護保険法第78条の2第4項各号に該当しない者で、県内に事務所を有する社会福祉法人または県内に住所を有する社会福祉法人の設立可能な者(グループホームについては、社会福祉法人でなくても可)で、募集要項に記載されたすべての条件に該当する者

●募集要項の配付

高齢福祉課窓口で6月4日(月)から配付します。

●申請書の受付

7月2日(月)～10日(火)

●受付期間

(土曜・日曜除く)

●受付時間

午前9時～午後5時

●提出方法

責任者が直接、高齢福祉課へ持参してください。(郵送等不可)

●問い合わせ先

高齢福祉課
☎(52) 11115

介護マークの普及活動を しています

介護をする人に
やさしい社会へ

認知症の高齢者などを介護する方が、介護中に公共のトイレを利用する際や買い物などをする際に、周りの人から見ると介護していることが分かりにくいいため、誤解や偏見を持たれることがあります。

栃木県では、高齢者などを介護する方の精神的な負担軽減や、地域における日常的な支え合いを推進するため、介護マークを普及しています。

外出先で、この介護マークを見かけたら、温かく見守ってください。

介護マークを首から下げたカードホルダーに入れた物(介護マークホルダー)を、



介護する方へ無償で提供しています。

介護をしている方で、介護マークホルダーの利用をご希望の方は、次の窓口でご相談ください。

●高齢福祉課(きさら館内)
地域包括支援センターみなみかわち(南河内児童館内)・いしばし(きさら館内)・こくぶんじ(ゆうゆう館内)

●問い合わせ先
高齢福祉課
☎(52) 11115

いきいき健口教室を 開催します

●日時

7月5日(木)・23日(月)・8月29日(水)・9月28日(金)
(全4回)

原則午前9時半～11時半
(最終日は午後1時までと

なります)

●場所 ゆうゆう館

●内容 口腔と栄養の講座・運動を交えた教室です。

●対象者

概ね65歳以上の方

●参加費 500円

●定員 20名

●受付期間 6月22日(金)まで

●申し込み・問い合わせ先
高齢福祉課(きさら館内)
☎(52) 11115

平成24・25年度後期高齢者 医療保険料率等のお知らせ

保険料率は2年に一度の見直しにより改定されることとなりました。

保険料率の改定は、少子高齢化や医療技術の高度化等の影響による医療費の増加に対応するためのものです。この増える医療費をまかなうために、保険料の料率を見直しました。

なお、平成23年度に行われた保険料の軽減措置(所得の低い方の均等割額を9割、8・5割、5割、2割軽減する措置及び所得割額を

5割軽減する措置、並びに、被用者保険の被扶養者であった方の均等割額を9割軽減する措置)は、平成24年度においても継続します。

●問い合わせ先
栃木県後期高齢者医療広域連合
☎028-627-6805 (代表)

	平成22・23年度	平成24・25年度
均等割額	37,800円	42,000円
所得割率	7.18%	8.54%
賦課限度額	50万円	55万円

*均等割額とは、被保険者全員に等しく負担していただくものです。
*所得割率とは、被保険者の所得に応じて負担していただく所得割額を算出するために用いる割合のことです。
*賦課限度額とは、賦課される保険料(年額)の上限額のことです。

子育て支援センターゆりかご 「お父さんと遊ぼう」

お子様と一緒に楽しいひとときを過ごしてみませんか。

今年度は全2回です。

●日時 6月16日(土)

45分間程度行います。